

総合戦略の計画期間延長について

1. 計画期間の延長

- ▶ 現総合戦略の計画期間満了は、令和元年度、上位計画である第五次総合振興計画は、令和2年度までとなっており1か年ずれています。双方の計画策定は、人口推計を行う点に共通点があり、施策においてもそれぞれ整合を図る必要があります。
- ▶ このため、現総合戦略の計画期間を令和2年度まで1か年延長し、第六次総合計画と整合を図りたいと考えています。令和2年度については、次期総合戦略の計画策定期間とし、引き続き現総合戦略に掲げる取組みを推進していきます。

【図表1：計画策定の流れ】

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総合振興計画 (第五次→第六次)		← 計画策定期間 →		第六次総合計画 (R3～R12年度)
 第五次総合振興計画 (H23年度～R2年度)			▶
総合戦略 (第一次→第二次)			← 計画策定期間 →	第二次総合戦略 (R3～R7年度)
	▶ 第一次総合戦略 (H27年度～R1年度) ▶		1か年延長	▶

2. 目標人口の達成状況

- ▶ 本市の人口は、75,408人（平成31年1月1日）となっています。現総合戦略に掲げる目標人口74,000人（令和2年1月1日時点）を上回っており、目標は達成する見込みです。

【図表2：目標人口と人口推移】

